

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定により、福山市が発注する次の業務について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

なお、本件は「郵便入札等試行要領」を適用します。

2025年（令和7年）10月15日

福山市長 枝 広 直 幹

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

教材毒物劇物等（産業廃棄物）処理業務委託

(2) 業務場所

福山市が指定する場所

(3) 履行の内容

「教材毒劇物等処理業務委託に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(4) 履行期間

契約締結日から2026年（令和8年）3月31日（火）まで

2 入札参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- (1) 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号の規定に該当しない者であること。
- (7) 入札参加資格申請書提出日時点で、仕様書内「学校別薬品一覧」を収集・運搬するために必要な産業廃棄物収集運搬業許可や水銀使用製品産業廃棄物を含む収集運搬業の許可を広島県又は福山市から取得している者であること。（更新申請中を含む。）

- (8) 収集した廃棄物を福山市外及び広島県外に持ち込む場合、入札参加資格申請書提出日時点で、持ち込む自治体の産業廃棄物収集運搬業許可を取得している者であること。(更新申請中を含む。)
- (9) 入札参加資格申請書提出日時点で、広島県又は福山市から「優良産廃処理業者」に認定されていること。(更新申請中を含む。)

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者(以下「入札参加希望者」とする。)は、入札参加資格審査申請書(様式1)に別表に掲げる書類を添付して、提出しなければならない。

様式等は、福山市ホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>、以下同じ。)へ掲載する。

(2) 申請期間

2025年(令和7年)10月15日(水)から11月4日(火)まで(ただし、市の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出の方法及び問合せ先

申請書等の提出は、持参又は郵送(郵便又は信書便)により提出すること。なお、郵送の場合は、申請期間の最終日(午後5時)までに必着とする。

福山市教育委員会事務局学校教育部学びづくり課(庶務担当)

住所 〒720-8501 福山市東桜町3番5号(福山市役所本庁舎13階)

電話 084-928-1183

4 入札参加資格確認の結果通知

- (1) 入札参加資格申請書の審査結果により、入札参加資格を認定した者には、「入札参加資格認定通知書」を2025年(令和7年)11月7日(金)付けで申請者に書面(発送)及び電子メールにより通知する。
- (2) 入札参加資格者以外は、この入札に参加することができない。

5 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができないものとする。
 - ア 2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
 - イ 入札参加資格審査申請書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (2) 上記(1)の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 辞退について

入札参加資格審査の申請を行った者は、入札辞退届(様式9)を開札日前日までに直

接持参または郵送（開札日の前日までに到達する場合のみ。）することで入札を辞退できる。

7 仕様書等の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

仕様書等は、福山市ホームページに掲載するので、当該ホームページ上で確認を行うものとする。

(2) 仕様書等への質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2025年（令和7年）10月24日（金）までに、質問書（任意様式）を電子メールで福山市教育委員会事務局学校教育部学びづくり課に提出すること。

（提出先メールアドレス：manabizukuri@city.fukuyama.hiroshima.jp）

なお、質問に対する回答については、2025年（令和7年）10月30日（木）までに、福山市ホームページに掲載する。

8 入札書（様式7）の到達期限、提出方法、開札の日時等

(1) 入札書の到達期限

2025年（令和7年）11月21日（金）午後5時までに必着とする。

(2) 入札書の提出方法

持参又は郵送（郵便又は信書便）とする。

詳細については「入札書提出の手引」を確認すること。

(3) 開札日時

2025年（令和7年）11月26日（水）午前10時00分

立会は任意とする。ただし、代表者又は受任者以外の者が立会う場合は、立会い委任状（様式8）を提出すること。

(4) 開札場所

教育委員室（福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎13階）

9 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定

して、契約の相手方とする。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者が2者以上いるときは、直ちに入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

ただし、落札となるべき同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

(5) 無効入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
- ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。
- エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。
- ク 金額を訂正した入札をしたとき。
- ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ 上記に掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(6) その他

- ア この入札に際しては、本市が定めた「入札条件・入札心得」に従うこと。
- イ 再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと。

別表（入札参加資格審査申請書（様式１）の添付書類）

- 1 受付票（様式２）
本入札に係る担当者として１人を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。
- 2 委任状（様式３）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したものの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出すること。
- 3 使用印鑑届（様式４）
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
（角印（会社の認印）は不要。）
- 4 誓約書（様式５）
- 5 申立書（様式６）
市外業者で本市への納税義務がない場合に提出すること。
- 6 印鑑証明書（写しでも可）
実印であることを証明するもの。
- 7 市税の完納証明書（写しでも可）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外業者で本市における課税のない者は、申立書（様式６）を提出すること。
- 8 納税証明書（写しでも可）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明したもの。
- 9 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（写しでも可）
- 10 産業廃棄物収集運搬業許可証（写しでも可）
排出場所から処分受託業者へ引き渡すまでに必要な許可証を全て提出すること。
※処分場に至るまでに、入札参加希望者によって指定される業者が、一部区間の運搬を受託する場合、その業者の許可証も提出すること。
- 11 産業廃棄物処分業許可証（写しでも可）
入札参加希望者又は入札参加希望者が指定する処分業者の許可証を全て提出すること。
- 12 送付用封筒
参加資格確認結果通知送付用。
長形３号封筒に住所・宛名を記入のうえ切手４１０円を貼付し、「速達」と朱書きすること。

※６、７、８及び９に掲げる書類については、入札参加資格審査申請書類の提出日から３か月前の日以後に発行されたものとする。

※１０、１１に掲げる書類について、更新中の場合は、更新中である旨を別記の上、更新前の許可証（写しでも可）を提出すること。